

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

平成30年
10月17日
Vol.24

平成30年上半期における サイバー空間をめぐる脅威の情勢等について

(出展) 警察庁 平成30年9月20日付け広報資料

URL: <https://www.npa.go.jp/cyber/>

サイバー攻撃の情勢等

(1) サイバー空間における探索行為等

インターネットとの接続点に設置したセンサー※において検知したアクセス件数は、
1日1IPアドレス当たり2,223.6件
と近年おおむね増加傾向となっている。

【主な要因】

探索又は攻撃の標的がIoT機器等へ拡大し、多様化が進んでいる。

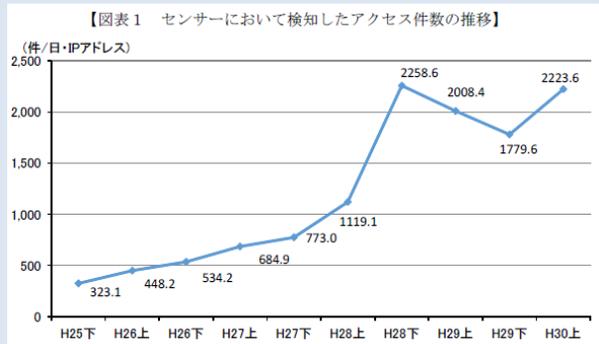
仮想通貨のネットワーク等を標的としたアクセスや不正プログラムの感染活動等を観測。

※ 警察庁が24時間体制で運用しているリアルタイム検知ネットワークシステムにおいて、インターネットとの接続点に設置しているセンサーを指す。

(2) その他情勢

警察と先進技術を有する事業者等との情報共有の枠組みを通じて報告を受けた**標的型メール攻撃**の件数は近年増加傾向にある中、本年上半期の件数(**2,578件**)は過去最多となった前年上半期と比較して減少した。

前年に引き続き、我が国の行政機関、公共交通機関、博物館等のウェブサイトに関覧障害が生じる事案が発生している。



サイバー犯罪の情勢等

(1) サイバー犯罪の検挙件数及びサイバー犯罪等に関する相談件数

サイバー犯罪の検挙件数は近年増加傾向にある中、本年上半期の件数(**4,183件**)は過去最多となった前年の上半期と比較して微減、相談件数(**6万1,473件**)も前年上半期と比較して減少した。

(2) インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況等

発生件数・・・**211件**

被害額・・・**約3億7,200万円**

※ いずれも減少傾向。

【主な要因】

金融機関によるモニタリングの強化、ワンタイムパスワードの導入等の対策の効果。

(3) 仮想通貨交換事業者等への不正アクセス等による不正送信事犯

認知件数・・・**158件(前年同期比+107件)**

被害額・・・**約605億300万円(前年同期比+約603億8,800万円)相当**

※ 認知した158件のうち102件(64.2%)で、利用者が他のインターネットサービスと同一のID・パスワードを使用していた。



相談窓口

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL089-934-0110